

【テーマ4】市町村の基礎自治機能の充実

めざす方向

◎今後、都市圏においても急速に人口減少・少子高齢化が進む中、府内市町村が将来にわたって住民サービスを維持・充実していけるよう、大阪発“地方分権改革”ビジョン改訂版等に基づき、基礎自治機能の充実に向けた取組みを進めます。

(中長期の目標・指標)

- ・市町村の基礎自治機能の充実に向けた検討・研究を進めます。
- ・施行時特例市（※13）の中核市への移行を支援します。
- ・市町村間の広域連携を促進します。
- ・市町村への権限移譲の定着・充実を図ります。

基礎自治機能の充実に向けた検討・研究

＜今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール等）＞	＜何をどのような状態にするか（目標）＞	＜進捗状況（H31.3月末時点）＞
<p>■ 課題・将来見通しに関する研究会 報告書の内容について市町村・府民へ周知 (スケジュール) 30年4月 報告書をホームページ上に公表 5月 市長会・町村長会で説明 市町村向け説明会の開催</p> <p>■ 広域連携に関する研究会 新たな広域連携の促進につながる具体的方策の提示・提案 (スケジュール) 30年秋頃 報告書取りまとめ</p> <p>■ 合併に関する研究会 自主的な合併に向けた機運醸成・環境整備につながる方策の検討 (スケジュール) 30年秋頃 報告書取りまとめ</p>	<p>◇ 活動指標（アウトプット） ・基礎自治機能の充実に向けた研究会を設置し、人口減少・高齢化等を踏まえた住民サービスの維持・充実方策について検討・研究を行う。</p> <p>◇ 成果指標（アウトカム） （定性的な目標） ・検討・研究結果を踏まえた取組みにより、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。</p>	<p>■ 課題・将来見通しに関する研究会 ○報告書を公表（4月） ○報告書の内容について、市長会・町村長会及び各市町村の企画・財政・人事担当者へ説明（5月） ○市町村へ研修講師を派遣 （6～2月 計13団体）</p> <p>■ 広域連携に関する研究会 ○広域連携モデル事例等について検討・研究を実施 （4・6・7・8・10・11月） ○報告書を公表（12月） ○報告書の内容について、市長会・町村長会及び各市町村の企画担当者へ説明（12・1・2月）</p> <p>■ 合併に関する研究会 ○合併の効果・課題等について検討・研究を実施 （7・9・11月） ○報告書を公表（12月） ○報告書の内容について、市長会・町村長会及び各市町村の企画担当者へ説明（12・1・2月）</p>

■市町村独自の取組に関する研究会（仮称）
 行財政基盤の維持・充実に必要な方策（行財政改革・組織力強化等）の整理
 (スケジュール)
 ～30年秋頃 テーマ選定
 研究会設置（研究・検討の開始）

■市町村単独の取組に関する研究会
 ○研究テーマについて、市町村へ照会し決定（6月）
 ○市町村参加メンバーを公募し、延べ21市町村からの参加を決定（7月）
 ○研究会を設置（8月）し、組織力強化、行政改革、公民連携の各テーマについて検討・研究を実施（8月～3月 計8回）
 ※31年4月に報告書を公表

中核市への移行支援

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

■中核市移行をめざす市への支援
 ・中核市移行を表明し、府への協力要請があった市に対して、予定時期に円滑な移行ができるよう支援を行う。
 寝屋川市：H31年4月予定
 吹田市：H32年4月予定
 ・移行を検討中の市に対しても、情報提供等を行うことにより、移行に向けた取組みを支援する。

(スケジュール)
 (寝屋川市)
 30年5月 移譲事務に係る引継計画の策定
 (計画に基づき、順次引継ぎを実施)
 6月 移行申出に係る同意
 10月頃 中核市の指定に関する政令の公布
 12月～ 関連条例の制定・改廃等
 (吹田市)
 31年1月頃 総務省協議

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇活動指標（アウトプット）
 ・移譲事務に係る引継ぎや国への協議の実施等、中核市移行をめざす市に対して支援を行う。
 ◇成果指標（アウトカム）
 (定性的な目標)
 ・施行時特例市が中核市に移行し、より幅広い権限を行使できるようになることで、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。

<進捗状況（H31.3月末時点）>

○寝屋川市
 ・中核市指定に係る総務大臣への申出について、市からの申入れ（4月）、府議会での議決を経た上で同意（6月）
 ・移譲事務に係る引継計画を策定（7月）
 ・中核市の指定に関する政令の公布（10月）
 ・中核市移行会議を開催（2月）
 ○吹田市
 ・中核市移行会議を開催（5月）
 ・保健所業務移管検討ワーキング会議に参画（5・10・1月）
 ・総務省協議（1月）
 ・中核市指定に係る総務大臣への申出に対する市からの同意申入れ（3月）
 ○各市の中核市移行に向け、庁内関係部局と調整
 ・中核市移行支援連絡調整会議（4月）

市町村間の広域連携の促進

<今年度何をするか（取組の内容、手法・スケジュール）>

■市町村間の広域連携体制の整備を支援
 ・地域ブロック会議を含め、地域の実情や事務の内容に応じた柔軟な協議の場を重層的に設定する。
 ・「広域連携に関する研究会」の成果も活用し、モデル事例を市町村に提案するなど、新たな広域連携の促進に向

<何をどのような状態にするか（目標）>

◇活動指標（アウトプット）
 ・府の積極的コーディネートにより、協議の場の設定やモデル事例の提案など、新たな広域連携に向けた働きかけを行う。

<進捗状況（H31年3月末時点）>

○府内各地域で地域ブロック会議を開催し、物品の共同調達等の連携候補事務を提示の上、意見交換を行うなど、新たな広域連携に向けた働きかけを実施（7～8月・1～2月、各4回）

<p>けた取組みを進める。</p> <p>(スケジュール)</p> <p>30年 7月～ 9月 第1回地域ブロック会議 11月～ 1月 第2回地域ブロック会議 モデル事例の提案</p> <p>随時 個別コーディネートを実施</p>	<p>◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・市町村間の広域連携による体制整備を進めることで、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。</p>	<p>○府内各地域の広域連携研究会や検討会議に参画するとともに、連携を検討している団体へのアプローチ等により、個別コーディネートを実施 (研究会等への参画 5～3月 計14回)</p>
<p>市町村への権限移譲の定着・充実</p>		
<p><今年度何をするか(取組の内容、手法・スケジュール)></p>	<p><何をどのような状態にするか(目標)></p>	<p><進捗状況(H31.3月末時点)></p>
<p>■市町村への権限移譲の定着・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな事務の移譲について、移譲効果の高い事務を中心に、市町村の意向を踏まえて移譲を推進する。 ・移譲済みの事務について法令改正があった際は、追加事務の移譲等に向け、市町村と必要な協議を実施する。 <p>(スケジュール)</p> <p>30年5月 市町村分権担当会議 6月 31年度からの移譲に向けた申出手続き 随時 法令改正に伴う協議手続き 31年3月 事務処理特例条例の制定等</p>	<p>◇活動指標 (アウトプット)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31年度からの事務移譲に向けた手続きを行う。 ・法令改正に伴う追加事務の移譲に向けた協議を行う。 <p>▷ ◇成果指標 (アウトカム)</p> <p>(定性的な目標)</p> <p>・市町村への権限移譲の定着・充実により、住民に最も身近な基礎自治体の強化が図られる。</p>	<p>○市町村地方分権担当会議において、今年度の申出手続き等についての説明を実施(5月)</p> <p>○H31年度からの事務移譲に向けた手続きを実施(6・8月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの新たな移譲申出 5市町 延べ10事務 <p>○法令改正に伴う協議手続きを実施(12・1・3月)</p>